

四半期報告書

(第84期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

市光工業株式会社

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	63,735	64,229	85,121
経常利益（百万円）	719	496	2,054
四半期（当期）純利益（百万円）	1,844	342	1,400
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,649	1,788	3,516
純資産額（百万円）	19,981	22,443	20,716
総資産額（百万円）	71,115	77,084	73,169
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	19.24	3.57	14.60
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	24.7	26.0	25.1

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	12.85	3.84

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．第83期第3四半期連結累計期間、第84期第3四半期連結累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第84期第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行い、遡及処理をしております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来より連結子会社としていたエース工業株式会社については、平成25年4月1日を合併期日として連結子会社であるPIAA株式会社との合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(11) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業を展開する上で、製品の欠陥による製造物責任のほか、知的財産権、労務等について訴訟の対象となるリスク、環境汚染についての法的リスク等があり、その結果によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社は、自動車用ランプについて調整行為を行ったとして、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。当社は、本件訴訟と同様の訴訟を今後提起される可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和策や株価上昇等による景気回復の期待感から、国内消費や設備投資等の内需は持ち直しつつあり、緩やかな回復傾向を示しました。世界経済においては、米国は財政協議の進展により回復傾向にありますが、欧州では財政問題を起因とした景気停滞が継続し、中国では金融引き締め策の影響から成長率は低下し、アセアンなど新興国においては通貨安やタイの政治混乱などの影響から成長率は鈍化傾向にあり、先行きは予測の許さない状況が継続しております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、消費税増税を控えた国内自動車の前倒し需要から、当第3四半期における国内自動車生産台数は前年同期比で増加いたしました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、エコカー補助金等の前期増収要因の剥落やタイの新工場の生産立上げによるコスト増などの要因もあり、当第3四半期連結累計期間において、売上高は64,229百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は101百万円（前年同期比64.8%減）、経常利益は496百万円（前年同期比31.0%減）となりました。四半期純利益は、不動産売却益並びに当社子会社の保険代理事業の譲渡益を特別利益に計上したこと等により342百万円（前年同期比81.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、消費税増税を控えた国内自動車の前倒し需要による増収要因があった一方、エコカー補助金等の前期増収要因の剥落やタイの新工場の生産立上げによるコスト増などから、売上高は56,893百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失は188百万円（前年同期は営業利益308百万円）となりました。

②用品事業

用品事業におきましては、売上高は6,196百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は162百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は2,024百万円（前年同期比65.2%減）、営業利益は97百万円（前年同期比184.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,809百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 130,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,611,000	95,611	—
単元未満株式	普通株式 294,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,611	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸 80番地	130,000	—	130,000	0.14
計	—	130,000	—	130,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,664	13,200
受取手形及び売掛金	※2 13,258	※2 14,975
電子記録債権	1,099	936
有価証券	7	—
商品及び製品	3,323	3,455
仕掛品	980	977
原材料及び貯蔵品	1,468	2,340
繰延税金資産	100	107
その他	3,942	2,290
貸倒引当金	△134	△175
流動資産合計	36,710	38,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,326	9,068
機械装置及び運搬具（純額）	4,631	5,119
工具、器具及び備品（純額）	1,294	1,202
土地	4,135	4,279
リース資産（純額）	3,790	3,595
建設仮勘定	4,275	2,397
有形固定資産合計	25,453	25,664
無形固定資産	903	961
投資その他の資産		
投資有価証券	5,110	6,307
長期貸付金	1,282	1,531
繰延税金資産	124	116
その他	3,590	4,400
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	10,102	12,350
固定資産合計	36,459	38,975
資産合計	73,169	77,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 13,687	※2 15,174
短期借入金	1,262	995
1年内返済予定の長期借入金	5,465	3,402
リース債務	1,721	1,519
未払法人税等	247	297
未払費用	1,801	1,906
賞与引当金	1,125	720
役員賞与引当金	47	19
製品保証引当金	1,319	1,256
その他	3,179	2,835
流動負債合計	29,857	28,127
固定負債		
長期借入金	9,676	13,242
リース債務	2,175	2,312
繰延税金負債	516	988
退職給付引当金	8,468	8,505
資産除去債務	225	219
環境対策引当金	877	840
その他	655	405
固定負債合計	22,595	26,513
負債合計	52,452	54,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	6,783	7,126
自己株式	△31	△31
株主資本合計	18,391	18,733
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	931	1,788
為替換算調整勘定	△993	△474
その他の包括利益累計額合計	△62	1,313
少数株主持分	2,387	2,396
純資産合計	20,716	22,443
負債純資産合計	73,169	77,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	63,735	64,229
売上原価	54,097	54,901
売上総利益	9,637	9,328
販売費及び一般管理費	9,350	9,227
営業利益	287	101
営業外収益		
受取利息	52	48
受取配当金	87	125
持分法による投資利益	105	243
固定資産賃貸料	262	265
為替差益	155	93
その他	172	219
営業外収益合計	835	996
営業外費用		
支払利息	279	249
固定資産賃貸費用	69	71
支払補償費	—	155
その他	54	124
営業外費用合計	404	600
経常利益	719	496
特別利益		
固定資産売却益	71	456
投資有価証券売却益	144	41
関係会社出資金売却益	1,607	—
事業譲渡益	—	300
特別利益合計	1,823	798
特別損失		
固定資産処分損	56	96
退職特別加算金	—	51
子会社清算損	25	—
特別調査費用	160	—
特別損失合計	242	148
税金等調整前四半期純利益	2,301	1,146
法人税等	368	733
少数株主損益調整前四半期純利益	1,932	413
少数株主利益	87	70
四半期純利益	1,844	342

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,932	413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	857
為替換算調整勘定	291	57
持分法適用会社に対する持分相当額	154	460
その他の包括利益合計	717	1,375
四半期包括利益	2,649	1,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,530	1,718
少数株主に係る四半期包括利益	118	70

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

連結子会社でありましたエース工業株式会社につきましては、連結子会社でありますPIAA株式会社との合併により消滅したため、当四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、従来から、国内生産拠点の統廃合を実施し、生産設備の汎用化を図って生産の効率化に努めてきました。さらに当連結会計年度において、タイの子会社の新工場の本格稼働等により自動車メーカーに対するグローバルな製品供給体制が整備され顧客に対して安定的な製品供給が見込めるようになりました。

当該グローバルな製品供給体制の整備及びこれを前提とした中期計画の策定（平成25年5月承認）を契機に、当社グループの今後の有形固定資産の利用状況を検討した結果、従前に比べて長期安定的な稼働が見込めるようになりました。したがって、より合理的な費用配分を可能にするため、減価償却の方法を定額法に変更することにいたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は112百万円それぞれ増加しています。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」につきましては、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」の「その他」に計上していた、未収ロイヤリティー及び技術料を「受取手形及び売掛金」へ組替えております。

この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた未収ロイヤリティー及び技術料278百万円を、「受取手形及び売掛金」に組替えております。また、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」347百万円および「受取技術料」870百万円を「売上高」に組替え、営業利益が1,218百万円増加しておりますが、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	335 百万円	327 百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	186 百万円	70 百万円
支払手形	68	62

3 偶発債務

当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。本件に関しては、罰金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では調査が進行中であることから、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,651 百万円	3,007 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	55,507	5,727	61,234	2,500	63,735
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103	0	104	3,352	3,456
計	55,611	5,727	61,338	5,852	67,191
セグメント利益又は損失（△）	308	△9	298	34	333

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	298
「その他」の区分の利益	34
セグメント間取引消去	△45
四半期連結損益計算書の営業利益	287

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,890	6,196	63,086	1,143	64,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	880	883
計	56,893	6,196	63,089	2,024	65,113
セグメント利益又は損失（△）	△188	162	△26	97	71

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△26
「その他」の区分の利益	97
セグメント間取引消去	29
四半期連結損益計算書の営業利益	101

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車部品事業」で359百万円、「川品事業」で37百万円、「その他」で15百万円、それぞれ増加しております。

(ロイヤリティー及び受取技術料の表示区分の変更)

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来より「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」については、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、前第3四半期連結累計期間については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及処理を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間に関する外部顧客への売上高及びセグメント利益が、「自動車部品事業」で1,218百万円、増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円24銭	3円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	1,844	342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,844	342
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,910	95,907

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、自動車用ランプについて調整行為を行ったとして、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。訴状の内容を精査した上で適切に対処していく所存です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 榊 正壽 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益に計上していた「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」について、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役オードバディ アリは、当社の第84期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。